

福島県内で「プラチナえるぼし」を初認定

報道関係者 各位

令和8年1月19日

【照会先】

福島労働局雇用環境・均等室

室長 上野 由佳

指導係 伊藤 啓太

指導係 菅野 理恵

電話 024-536-4609 (直通)

県内企業初の「プラチナえるぼし認定」

及び「くるみん認定」

認定通知書交付式を開催します

厚生労働省では、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し一定の基準を満たした企業を、子育てサポート企業として認定する「くるみん認定制度」、女性の活躍に関する一定の基準を満たした企業を女性の活躍推進企業として認定する「えるぼし認定制度」を実施しています。

福島労働局（局長 岡田 直樹）では、下記の日程により、認定通知書交付式を行います。なお、認定基準がより高い「プラチナえるぼし認定」は県内の企業で初の認定となります。また、二つの認定制度を同時に認知いただきたく、合同形式により交付式を開催いたします。

記

1 認定通知書交付式

日時：令和8年1月22日（木）14:00～

場所：福島第二地方合同庁舎1階会議室（福島市花園町5-46）

2 認定事業主

：プラチナえるぼし認定

○社会福祉法人 南町保育会 代表 金子 恭也 氏

所在地 福島県会津若松市南花畠2-7

従業員（常用労働者）数 269名

【認定年月日 令和7年11月26日】



：くるみん認定

○株式会社 会津技研 代表 高橋 淳 氏

所在地 福島県耶麻郡西会津町上野尻字下沖ノ原 2673-10

従業員（常用労働者）数 71名

【認定年月日 令和7年12月3日】



3 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。